第21回テレワーク推進賞

障がい者雇用の促進を図るためのテレワーク活用事業



令和3年2月24日 福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課

目次

- 福岡県の概要
- テレワークによる障がい者雇用促進の経緯・目的
- これまでの取組み
- 今後の目標について



福岡県の概要



総人口

約511万人

総面積

4, 986km²

市町村数

29市、29町、2村

「県民幸福度日本一」の 福岡県を目指します



障がい者雇用制度について

- ○雇用・就業は、障がいのある人の自立・社会参加のための重要な柱。
- ○障がいのある人が能力を最大限に発揮し、適性に応じて働くことができる社会を目指す。
- ① 事業主に対して、従業員の一定割合(法定雇用率)以上の障がいのある人の雇用を義務付け
- ② 令和3年3月1日に、それぞれ<u>0.1%ずつ</u>引上げ予定

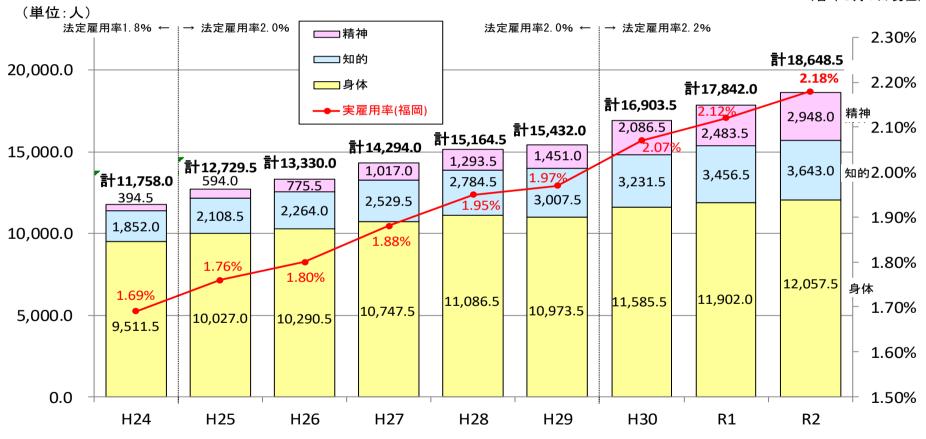
事業主区分	法定雇用率				
尹未工心力	現	行		令和3年3月1日以降	
民間企業	2.	2%		<u>2. 3%</u>	
国、地方公共団体等	2.	5%		<u>2.6%</u>	
都道府県等の教育委員会	2.	4%		<u>2.5%</u>	



福岡県における障がい者雇用の現状・課題

○令和2年6月現在、民間企業における雇用障がい者数は、18,648.5人、実雇用率は2.18%と過去最高。

(各年6月1日現在)



データ出典:「障害者状況報告の集計結果(福岡)」(福岡労働局)



テレワークによる障がい者雇用促進

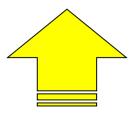




テレワークによる障がい者雇用促進の目的

誰もが生き生きと安心して暮らせる





「魅力ある雇用の場」を実現



○ 即戦力としての人材確保

- ダイバーシティの理解
- 離職率の抑制

○ 生産性の向上

○ 人手不足の解消





福岡県のこれまでの取組み

- 検討会議
- セミナー①

平成30年度

令和1年度

- モデル事業
- セミナー②

- テレワークオフィス
- 相談窓口
- 事例集作成
- テレワーカーの育成
- 合同会社説明会
- セミナー③

令和2年度



テレワークによる障がい者雇用促進検討会議の設置【H30】

検討会議の審議経過

		第 事內容
	•	検討会議の趣旨と今後の進め方について
第1回	•	障がい者雇用とテレワークの現状について
	•	先進事例紹介
第2回	•	障がい者テレワークにおいて留意すべき課題の整理
47ZEI		(検討から就労に至る各ステージにおける主体別の検討課題の整理)
第3回	•	第2回会議で整理された課題に対する有効な取組み方策の検討
第4回	•	報告書(案)の検討
	•	今後の展開について

●検討結果を取りまとめた「報告書」を作成

テレワーク導入の検討段階から導入・採用・運用・定着の5段階に分けて、 主に企業における必要な取組みや留意事項等を記載。





セミナーの開催【H30~R2】



- 延べ600名以上参加
- R2年度はオンラインで開催

●内容

- ・先進事例の紹介
- ・ITツールの実演
- 個別相談会

●対象

- ・企業代表者
- ・人事労務担当者
- ・障がい者支援機関
- ・その他関心のある方



モデル事業【R1】

■目的

公募により選定したモデル企業において、 専門家がテレワークを活用した障がい者雇用の 導入から職場定着までをサポートし、 雇用の実現・継続を図る



モデル企業4社で プロセス58名の雇用が実現



プロセス4

- ・入社準備
- 定着支援

・テレワークの施行

~課題解決策実行

プロセス3

プロセス2

プロセス1

- - ・採用活動
 - · 合同会社説明会 を実施(県主催)

- ・キックオフミーティング ・業務設計
- 研修

- ・ICT環境の整備
- ・運用ルール・制度案作成
- ・求人票作成



モデル事業 事例集の作成【R1】

~障がいのある人のテレワーク雇用をもっと身近に~



●内容

- ・県内モデル企業での雇用事例
- ・テレワーカーの声や担当業務例 の紹介
- ・テレワークによる障がい者雇用 に向けた取組み方

●周知

- ・県内企業等へ配布
- ・5,000部



福岡県障がい者テレワークオフィス『こといろ』の設置【R2】

■企業に雇用される障がいのある社員向けの共同利用型オフィス

●打合せスペース

●アクセス 福岡県福岡市博多区博多駅東1-1-33

はかた近代ビル 3階

●利用料 県内企業 40,000円(税抜)/月

県外企業 80,000円(税抜)/月

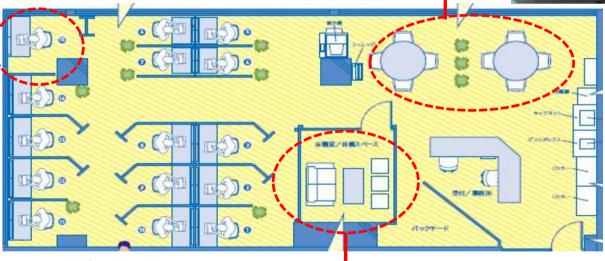
●利用時間 月~金曜日(祝祭日を除く)9:00~18:00



単個室ブース(15席)







●会議室/休養スペース



●その他設備

複合機 個人ロッカー Wi-Fi環境 各ブース電源設置

福岡県障がい者テレワークオフィス『こといろ』の設置【R2】

■支援内容



●企業向け支援

- ・業務選定、切り出し
- ・求人条件の相談
- ・採用支援
- ・助成金制度の情報提供
- ・テレワーク導入の支援



●利用者向け支援

- ・利用者からの相談対応、定着面談
- ・テレワーク勤務に必要な研修
- ・利用者の体調チェック
- 長く働き続けるためのアドバイス
- ・ストレッチや体操の実施
- ・利用者同士のコミュニケーションの 促進



相談窓口の設置【R2】

■障がいのある人については、特に配慮すべき事項等があることから、企業を対象にテレワークの導入に関しての独自の相談窓口を設置

(HP開設: https://telework-fukuokaken.jp/home/) (為



●相談内容

- ・テレワークのための仕事選び や労務管理などの相談
- ・テレワークに必要な機器や 環境などの情報提供
- ・活用できる助成金制度の情報 提供など



IT技術者育成事業【R2】

■目的

テレワーク勤務が可能なIT技術者を育て、即戦力としてテレワークによる 障がい者雇用につなげる。

■内容

一般就労を希望する障がいのある人を企業で有期雇用し、テレワークによる事前研修や実務に3月従事させる。(第1期 7月~ 第2期 12月~)





WEB就職合同会社説明会【R2】

●WEB上で合同会社説明会を 実施 _____ ●会社説明や求人情報等の

説明を動画で配信

●テレワークによる 障がい者求人を 開拓



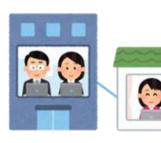


- ⇒県内企業8社の新規求人を 獲得
- ●動画を閲覧後にエントリー
- ●質問はメール等で実施



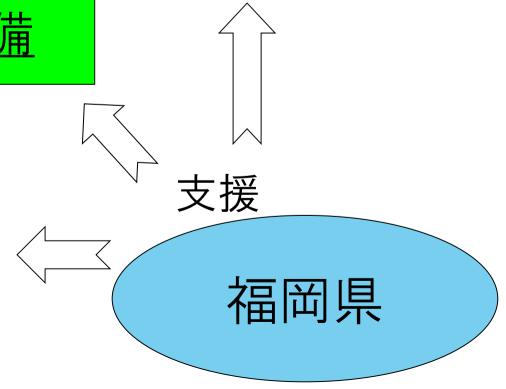
事業の全体像

障がいのある人 企業 テレワークによる障がい者 <u>雇用の実現</u>



テレワークによる障がい者
雇用の準備

テレワークによる障がい者雇用の理解促進





今後の目標について

テレワークによる 障がい者雇用の拡大

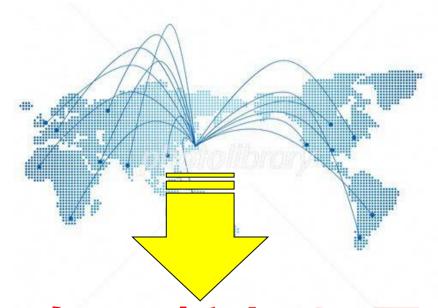
福祉的就労から一般就労へ

離職・休職者の リワークを支援



今後の目標について

地方ではこれまで職業として 選択肢がなかった業種の拡大



テレワークで新たな雇用の創出



